

第1回 武蔵村山市緑化審議会 会議録

会議名	武蔵村山市緑化審議会（第1回）
日時	平成24年5月11日（金） 14時00分～15時10分頃
出席者	○緑化審議会委員（7名出席） 宮林茂幸委員 比留間正誼委員 細岡晃委員 瀬上和恵委員 布田傑委員 網代準一委員 高橋勇治委員 欠席委員（1名） ●事務局 市長（委嘱書交付後、公務のため退席） 山田建設管理担当部長 神子道路公園課長 指田公園緑地G主査 田中技師 緑の基本計画委託業者（国際航業株式会社）谷口理意 亀島勇児

【会議内容】

会議次第	□議題 議題1 緑の基本計画改訂内容の概要について 議題2 平成24年度の作業工程について 議題2 その他
会議要旨	・市長挨拶（委嘱書交付） ・部長挨拶 ・緑化審議委員、事務局職員自己紹介
議題	議題1 緑の基本計画改訂内容の概要について ○審議会委員発言 ●事務局職員発言 会長 定数の過半数以上ですので、会議に入ります。 議題1の緑の基本計画改訂内容の概要について事務局から説明願います。 ● 緑の基本計画改訂内容の概要について説明。 会長 説明内容について質問、意見はありませんか。 市民に対してはどのように公表するのか。 ● パブリックコメントを実施いたします。基本計画（素案）を市のホームページ、市政情報コーナー、各図書館、情報館えのき、出張所等で閲覧できるように考えております。 会長 概要版は作成するのか。 ● 冊子か見開きのパンフレットのどちらかを作成いたします。 会長 全市民に配布するのか。 ● 概要版は希望者への配布を考えております。また、市報の一部で周知したいと思います。

会長 概要版はあまり見ないので、日常的に見られるように掲示する方法（ポスター等）がある。

○ 現行計画の評価について、事務局ではどのようにとらえているか。また、市民・企業・行政の三位一体からなる推進体制の役割分担について、どのような考え方をもっているのか。

● 昨年度、緑化関連施策の実施状況について、関係各課にヒアリングを実施した。公園整備等、財政的に難しいものは実施できていない部分もありますが、緑確保のための施策等は徐々に推進しているものと思われます。

役割分担につきましては、現在公園ボランティア制度を実施しており、より充実していきたいと考えております。また、今回の改訂の中では、グリーンヘルパー制度を作ることを考えています。

会長 グリーンヘルパー制度は継続性のある事業のため、今回の計画改訂の目玉としてはどうか。市民大学等の学習講座を受けることで、市民を指導員として養成していく。環境省等の各種補助制度があるので、それらを活用する方法もある。

○ 重点公園整備について詳細を説明してほしい。

● 東京都事業の野山北・六道山公園は 32.53ha が優先整備区域に指定されました。中藤公園は計画決定面積の 57.7ha のうち、西側の 28.41ha が優先整備区域に指定されました。観音寺森緑地は計画決定面積の 15.8ha のうち、15.4ha が優先整備区域に指定されました。市事業の総合運動公園は、事業認可面積 8.28ha のうち残る 1.4ha が優先整備区域に指定されました。今後 10 年間に優先的に整備を行うこととなります。

会長 多くの面積が指定された。50～60 年後の日本の人口は減少していくが、緑があることで住みやすい空間となっていく。長期展望を視野に入れた方向性ある計画策定が重要である。

○ 都市計画マスタープランの詳細について説明してほしい。

● 平成 16 年 3 月に策定し、平成 35 年为目标年次ですが、都市計画課が昨年度より 3 ヶ年計画で改訂作業を行っています。

会長 緑の基本計画改訂が先行するため、都市計画マスタープランに緑の基本計画の改訂内容が反映される。

昨年度調査では全体の緑被率は増えていたが、生産緑地地区は減少していた。計画改訂ではそれぞれの位置づけを明確にする必要がある。

景観計画は策定しているか。

● 市の景観条例は策定されておられません。

会長 景観計画も今後検討していくことになると思うが、都市部では都市計画とみどりはぶつかることが多いが、農山村部ではうまく整合することが多い。

他に質問等がなければ、次の議題に入ります。

議題2 平成24年度の作業工程について

会長 作業工程について説明をお願いします。

● 作業工程について説明

工程表には示してありませんが、素案段階で東京都と調整する予定です。

会長 説明があったとおり、東京都との調整が工程に入る。

- 東京都からは、素案ができた時点で協議をしたいと言われており、また、内容の確認については、関係部署とも調整するため、期間として約1か月は欲しいと聞いております。

会長 3月の緑化審議会は必要がないのでは。

- 報告書（本編）と概要版について、市民に対して公表する前に、最終確認をお願いしたいと考えております。

会長 事務局で議論されたものに対して、審議会で議論を加えて次の段階に移っていく。7月の審議会は時間がかかるかもしれない。改訂の目玉がでてくると思われる。みどりは市民共通の財産である。緑化審議会を通しながら、地域の巨木や優れた生垣をだして、遊歩道でつなぐような散歩コースをつくるとよい。それらを地域で管理をしたり、グリーンヘルパーや学生を活用して、行政に負担をかけないでいくことがいいのではないか。

- 近隣住民との関係をしっかり築いていくことが必要だ。サクラは花びらよりもガクの掃除が大変である。

会長 苦情集を作成するとよい。

多分、作成しているものと思っておりますが、近くに住んでいる人と遠い人は違う。うまく成り立っていくことが市民の皆さんとの協働になる。

- 中藤公園が竹林になりつつある。自然に任せておいてよいのか。

会長 できるだけ竹を使うような工夫が必要である。

- 昔は庭に竹を植えるものではないと言ったものだ。

会長 50～60年前は生活に竹が必要であった。どうしていくかは地域で話し合っ決めていくとよい。

- 村山団地内の一部の空き地にヒマワリを植えると聞いている。

- 協働推進課の主体で、ボランティアを募集し、ヒマワリの種を撒いて、散策路を造ると聞いております。

- 緑については、毛虫やガクの問題等は、近隣住民との関係が難しい。

会長 佐渡ではトキの餌の関係から農薬散布を行わないようになり、虫が発生し農民は大変だそうだ。地域ではいろいろと苦労している。

<p>配布資料</p>	<p>他になければ次の議題に入ります。</p> <p>議題3 その他</p> <p>会長 その他の説明をお願いします。</p> <p>● 次回の緑化審議会開催日の日程を調整したいと思います。</p> <p>会長 次回の緑化審議会は7月30日、31日で開催したいと思います。 (出席委員了解)</p> <p>以上でよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>他になければ、本日の審議会を終了いたします。</p> <p>● 早めに会長と調整を行いまして、日程を決めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(1) 第1回武蔵村山市緑化審議会会議次第 (2) 緑の基本計画改訂の概要について (3) 平成24年度の作業工程表(案)</p>
<p>備考</p>	<p>◆第2回武蔵村山市緑化審議会開催日について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年7月30日(月)、31日(火) <p>第1回緑化審議会において、日程調整を行い開催日(案)が決定したが、会議開催日は、早めに会長と連絡調整を行い決定する。</p>